

第2回 羽村市使用料等審議会会議録

- 1 日 時 令和5年5月26日(金) 午前10時00分～午前11時53分
- 2 場 所 市役所西庁舎3階 庁議室
- 3 出席者 **【会長】** 金子 憲
【職務代理】 田村 義明
【委員】 市野 明、志田 保夫、竹内 潤三、松田 達夫、小島 昌夫、
白鳥 英徳、伊藤 大、太田 知子
【事務局】 櫛島企画部長、平原財政課長、尾嶋主査、赤羽主任
【説明員】 山本上下水道部長、吉岡上下水道業務課長、渡辺上下水道設備課長
鈴木係長、小柳主査
- 4 欠席者 なし
- 5 議 題 (1) 水道料金の適正化について
(2) 下水道使用料の適正化について
- 6 傍聴者 なし
- 7 配布資料 別紙のとおり
- 8 会議内容 下記のとおり

-----開会-----

【事務局】

定刻になったので、ただいまから第2回羽村市使用料等審議会を開催する。
なお、本日は委員全員が出席していることを報告する。

【会長】

ただいまから第2回羽村市使用料等審議会を開催する。本日は、羽村市にとって非常に重要な水道料金と下水道使用料が審議事項となっている。委員の皆様の活発な議論をお願いする。本日は傍聴人がいないということで、このまま審議に入る。

【事務局】

…(配布資料の確認)

【会長】

それでは、次第に沿って議事を進行する。次第1の水道料金の適正化について、説明をお願いします。

【説明員】

…(資料1～資料17について説明)

【会長】

ただいまの説明について意見はあるか。

【委員】

資料 6-1 にある収益的収支について、その他の営業収益が令和 5 年度予算額に対し、令和 6 年度以降の計画額が大幅に減っているがその要因は。また、動力費について、令和 5 年度予算以降増えていく要因は。

【説明員】

その他の営業収益について、令和 4 年 3 月に第 2 次水道ビジョンを策定しており、その中に経営戦略があり、そこで推計した数値を採用している。減少した要因は、それぞれの営業収益の項目を算出した結果、減少が見られるため、令和 6 年度の計画は約 5,995 万 9,000 円を計上している。動力費について、電気料金が高額になっているため、その増加を見込み約 1 億 5,000 万円を計上している。

【委員】

資料 7 の工事負担金について、令和 6 年度計画から 0 になる理由はなにか。また、支出の量水器費について、令和 6 年以降の計画で令和 2 年以降の実績よりも大きくなる要因は。

【説明員】

工事負担金について、西口土地区画整理事業において水道や汚水の移設を行った際に負担金を払ってもらっているが、まだ移設を見込むことができないため 0 としている。量水器費について、経営戦略で算出した数値を再構成している。

なお、資料 11 で示した通り、耐震継手率が東京都や武蔵野市、昭島市と比較してとても低く、耐震化が遅れている。市民の生活に直結する水道管のため、いち早く耐震化を進め安全対策を講じたく、令和 6 年度以降は工事費が増加する。

また、送水管の二重化を令和 7 年度から 9 年度の約 3 年間で実施し、設計、工事費込みで約 4 億円を見込んでいるため、配水管布設費が増加している。

【委員】

資料 11 によると、羽村市は施設改修について課題があると理解した。昭島市は耐震継手率が高く減価償却率は低い。冒頭で昭島市の水道料金は比較的安く、羽村市よりも市の面積が大きいのになぜか、分析した結果があれば教えてほしい。

【説明員】

水源について、昭島市は地下 110m から 200m にある深井戸で、羽村市は地下 7m から 10m の浅井戸という点が大きく異なる。また、浄水方法について、昭島市は塩素消毒のみだが、羽村市は平成 16 年から稼働している膜ろ過施設があり、その設備投資費用の差も大きな要因となる。おいしい水を作る過程における費用が異なるが、昭島市の経営状況は良好であると認識しているため、参考に取り組みたい。

【委員】

資料 14 で平均改定率が 9.7% ということで、区分でいうと口径 13 mm の世帯の影響が大きいと理解したが、どのような世帯が使用しているのか。

【説明員】

市内で口径 13 mmを使用している世帯は、昭和 40 年代に建てられた住宅や共同住宅と把握している。

【会長】

他に質問等ないか。

【委員】

口径 13 mmや 20 mmなど世帯数の割合はわかるか。

【説明員】

世帯の割合ではなく口径別の割合になるが、口径 13 mmは全体の 15%となる。

【委員】

一般的な家庭で多いのは口径何mmか。また、その割合は。

【説明員】

口径 20 mmで、令和 4 年度の決算見込で約 7 割、口径 25 mmが 3%となる。

【委員】

中口径、大口径は企業か。

【説明員】

中小企業及び大企業となる。

【会長】

他に質問等ないか。

【委員】

使用量 1 から 10 立方メートルの従量料金が 30 円で、11 から 30 立方メートル以上になると 100 円以上と差が大きいですが、10 立方メートルまでの方は実際にいるのか。

【説明員】

月の使用量の変動があるため、月により違いはあるが実際に対象となる方はいる。

【委員】

使用量 1 から 10 立方メートルから比較して 11 から 30 立方メートルになった時 90 円程度上がる理由は。

【説明員】

過去に東京都も含め水道整備を行った時、最初に 20 立方メートルまでの使用量は料金を取

らなかったが、約 100%整備されている中で、0 円から値上げをしてきている。他の市や事業体において、無収水量ということで 0 から 10 立方メートルは 0 円としているところもあるが、羽村市においては、平成 26 年に 30 円という料金改定を行った。そうした中で、今回さらに値上げをした場合は生活への影響が大きいと判断し、据え置く案とした。

【会長】

他に質問等ないか。

【委員】

資料 6-1 で令和 4 年度の仮決算で雑支出が 6,240 万円と他の年と比べて高い要因は。

【説明員】

確認して後ほど回答する。

【会長】

他に質問等ないか。

【委員】

資料 6-1 で委託料があり、令和 5 年度と令和 7 年度だけ少ない理由は。また、修繕費について、令和 7 年度以降の計画額が少ない理由は。

【説明員】

財政推計を見直し再構築した結果、減少した。

【委員】

施設における修繕費は年々上がっていくものと考えているが、令和 7 年度は令和 5 年度の半減となる。どのような計画なのか。

【説明員】

浄水場にある膜ろ過施設のエレメント交換を複数年で実施しており、令和 7 年度には交換が終了している予定のため、4,000 万円程度下がっている。

【会長】

他に質問等ないか。

【委員】

羽村市の水は、羽村市にとっての大きなプライドと理解しているため、事業を継続していくために、今回料金改定の提案をしていることは理解でき、継続されることは市民にとってうれしいことと思う。しかし、市場原理としては料金の安い昭島市と比較をしてしまう。昭島市は水の PR がうまいと感じていて、羽村市が料金改定をするのであれば、高い理由をうまく PR してほしい。

【会長】

他に質問等ないか。

【委員】

企業とは規模が違うが、毎年7億円の赤字を見込みがあれば破綻に繋がると考えられるため、値上げは適正だと考えられる。また、改定案について近隣の自治体と比較しても適正な金額と考えている。

【会長】

他に質問等ないか。

【委員】

耐震ということで立川断層帯の地震が起きても全部潰れるわけではないことに驚いているが、震災時の給水車が何台あるか。

【説明員】

給水車は1台で、他に車に積むことができる給水タンクがある。

【委員】

マンションがオール電化のため水道が出なくなり避難所に行くことになると思うが、1台の給水車で足りるのか。

【説明員】

応援協定により日野自動車からの支援を受けることができ、避難所には給水タンクを設置し、そこに日野自動車のタンクローリーが水を運ぶ体制となっている。

【事務局】

補足です。日野自動車の10tのタンクローリーを一時的に使うことができ、また、日野自動車の中にある井戸水からの水を、産業道路沿いの給水蛇口から出すことができる。避難所となる学校には、受水槽があり、加工して直接蛇口から水を出せるようになる対応を市としては独自に行っている。

【会長】

他に質問等ないか。

【委員】

町内会で防災訓練に参加した際、校長先生から数日間に対応できるだけの給水タンクがあると説明を受けている。

【会長】

他に質問等ないか。

【委員】

資料7の資本的収支をみると、令和2年度から令和5年度まで毎年4億円の赤字となり料金改定しないと毎年赤字が増えるということか。また、その赤字を補てんする財源として、消費税資本的収支調整額と損益勘定留保資金とあるが、この財源が一般会計から補てんされるのか財源の出所はどこか。

【説明員】

資本的収支とは、毎年度の営業成績ではなく、将来に向けた設備投資に係るもので、昭島市や他のところでも資本的収支が基本的にマイナスとなる。このマイナスを埋めるものが収益的収支で、毎年度の営業成績となり、その純利益や減価償却費を充てている。将来的な投資のため、企業債も活用して今後水道を利用する方にも負担いただき、料金改定とのバランスを考えて財政推計をしている。

【委員】

前回の料金改定時の審議会の議事録の中で、今回の値上げを恒久的なものとし、5年後に現行料金に戻す決意無くして再値上げを防止する手段はないため、コスト削減努力の成果を報告することを義務付けるという委員からの意見も出ていたが、コスト削減努力の成果を報告したか。

【説明員】

前回の審議会において、窓口業務や検針業務、収納業務の民間委託や、施設の運営面においては、軽微な修繕や部品交換はできる範囲で技術職の職員が対応するなど経費削減に努める旨、報告していると認識している。

【委員】

資料6-1にある委託料がとても高いが何を委託しているのか。全国一水道料金が安い赤穂町について調べたところ、ひとつの理由として、ちょっとした工事などは委託せずに職員が行うことで、安い水道料金を維持しているとのことであったため、確認したい。

【説明員】

市内の浄水場や配水場の運転管理など水道施設全体の運転管理委託が6,000万円程あり、他に水道管路システムデータ更新委託や膜ろ過施設の維持管理委託をしている。

【委員】

昔、羽村市に住むことになった時、周囲の人たちから羽村市は水道料金が安いと言われたが、今回の改定では、区分によっては武蔵野市よりも高くなり、昭島市よりはかなり高くなる。

昨年度昭島市では、物価高対策として基本料金を0円としたことで、友人からそれを自慢され、安くておいしい水は羽村市の特権だと思っていたが、昭島市に完全に負けたと感じた。

市民としては、値上げはしてほしくないということが実感のため、コスト削減の努力を続けていただき、健全な経営を目指してもらいたい。

【会長】

他に質問等ないか。

【委員】

昭島市が安い理由は全部井戸水だからと認識したが、羽村市は井戸水とその他の割合があるか。

【説明員】

昭島市と羽村市はどちらも井戸水 100%となっている。

【委員】

昭島市は深井戸から掘っているから塩素消毒だけで済むが、羽村市は浅井戸だから雑菌とかを処理するため膜ろ過施設を活用しているのか。なぜ深井戸にしなかったのか。

【説明員】

当時の詳細は分からないが、浅くても良質な水が取れるという判断で始めたものと思う。昭島市においても深井戸から良質な水が取れるという判断のもと始めたものと推測する。

また、昭島市との違いとしては、羽村市は浄水場から配水塔に送り自然流下で配水しているが、昭島市は配水塔を持たずタンクに貯めた水を圧力で配水しているため、設備面で安価にできているのではと捉えている。

【会長】

他に質問等ないか。

【説明員】

先ほど質問いただいた資料 6-1 の雑支出について回答する。これは、水道事務所にある遠方管理システムの入替えを行ったことにより、資産減耗費として約 4,000 万円計上しているため、大きくなっている。

【会長】

他に質問等ないか。

【委員】

以前の審議会で、万が一大地震などで羽村市の水が使えなくなった時に、東京都から水もらえると聞いたことがあるが、そのことについて教えてほしい。

【説明員】

東京都と羽村市で暫定分水の契約をしており、災害時など羽村市の水が使えないとき、直接東京都の水が送れるようになっている。

【会長】

他に質問等ないか。

【委員】

昭島市との比較が多くなるが、昭島市は市民サービスのため給水スポットを3か所設置し、そういったPRもしている。しかし、羽村市は「はむらの水」をPRとして活用していたのにやめてしまったことが少し寂しいと感じたため、羽村市のPRをできるようにお願いしたい。

【会長】

他に質問等ないか。

(…なし)

【会長】

それでは、意見をまとめたいと思う。水道事業は住民生活に欠かすことのできない重要なライフラインである。また、地方公営企業である水道事業は、独立採算制が原則で、原価に見合った料金設定・改定が求められている。財政シミュレーションによると、現行の料金水準のままでは、財政収支が赤字となっていき、将来にわたって安全で良質な水道水の安定供給に必要な財源を確保することが極めて困難な状況である。長期的な財政収支の均衡を図るため、水道料金の改定はやむを得ないという結論でよいか。

(…異議なし)

【会長】

水道料金については、長期的な財政収支の均衡を図るため、現行料金の改定が必要であるという結論とする。ただ、それは、経費節減のための様々な経営努力が大前提であり、公営企業として、より一層、コスト削減など不断の経営改善努力に取り組む必要がある。また、これからの人口減少社会において、持続可能な水道事業の運営を行っていくためには、水需要や更新需要を適切に見極めた上で、財政収支見通しを更に精緻に分析し、料金水準の見直しについて不断の検討が必要であることを付帯意見として付け加えるということによいか。

(…異議なし)

【会長】

これで第1の審議事項である水道料金の適正化についての審議を終了する。

続いて第2の審議事項である下水道使用料の適正化について審議を行いたいと思うが、会議の時間が限られているため、本日は説明員からの説明のみとし、質疑は、次回6月9日の審議会に延期してよいか。

(…全員承認)

【会長】

次第2の下水道使用料の適正化について、説明をお願いします。

【説明員】

…（資料 1～資料 15 について説明）

【会長】

説明が終わったため、本日の審議はこれで終了する。

【会長】

その他について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 次回の審議日程について

【会長】

次回 6 月 9 日の審議会は、下水道使用料についての継続審議となるが、よろしくお願いします。
これで本日の審議会を終了する。

-----閉会-----